

平成 29 年度 事業報告

本事業団は、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である横浜市総合リハビリテーションセンター(以下「リハセンター」という。)を運営するために横浜市が設置した社会福祉事業団として、また横浜市の外郭団体として昭和 62 年 4 月 1 日に創立されました。

以来、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された、地域における療育の中核施設である戸塚地域療育センター(以下「戸塚センター」という。)、北部地域療育センター(以下「北部センター」という。)、西部地域療育センター(以下「西部センター」という。)、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として設置された障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(以下「ラポール」という。)、及び平成 25 年 4 月に初めての自前施設として設置したよこはま港南地域療育センター(以下「港南センター」という。)の 6 施設の運営をしており、今年度で創立 30 年を迎えました。

この 30 年の間に、法制度の整備・改変や社会環境の変化、障害の複雑化・多様化、それに伴う利用者ニーズの増加等、障害児者を取り巻く社会環境は創立時とは大きく変化してきました。こうした状況の中、福祉・医療・社会・職業等のさまざまな分野に至るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを柔軟かつ的確に提供すべく、本事業団は、総合的、専門的機能を発揮し、関係機関との連携を強化しながら横浜市における中心的役割を担ってきたと自負しています。

平成 29 年度は、4 月 1 日に施行された改正社会福祉法により、大きく変更された社会福祉法人制度に対応するため、改正法に即した新しい組織体制での組織運営に取り組んだほか、世代交代を見据え、次世代を担う職員の育成強化を図るための取組を行いました。

また、本事業団の創立 30 周年にあたり、事業団の未来を見据え、全職員を対象とした新規事業の募集やシンポジウムの開催等を行い、「オール事業団」として未来に渡る質の高いサービスを提供するための基盤作りを行いました。

今後も横浜市のリハビリテーションの中核機関として、市民とともに歩む事業団を目指してまいります。

I 法人部門の主要・重点事業

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、平成 29 年度における事業団全体に関わる取組として、社会福祉法改正への対応と調整、次世代の核となる人材の育成と確保、事業団創立 30 周年記念事業等を行い、効率的な法人経営の推進に取り組みました。

1 社会福祉法改正への対応

平成 29 年 4 月 1 日に施行された改正社会福祉法により、理事会や評議員会等の経営組織のあり方が見直されたほか、会計監査人の設置や社会福祉充実残高の算定等が義務付けられる等、社会福祉法人制度が大きく変わりました。昨年度に行った準備からの流れを引き継ぎ、新しい体制での理事会や評議員会等の開催といった改正法に即した組織運営を行いました。また、法改正によって変更・新設された財務関係様式や届出システム等に対応した新会計システムの導入検討を行ったほか、同様に大幅な変更となった各種報告・申請等への対応を行いました。

2 人材育成の強化と次世代を担う人材の確保

人材育成計画に基づき、職種・領域別での育成・研修の他、人事異動等を組み合わせた業務経験の拡大を図り、世代交代を見据えて次世代の核となる職員の育成及び次期管理職の養成に取り組みました。1 級～7 級の資格等級に応じた「階層別研修」を実施して、それぞれに求められる能力や役割を身につけるとともに、全職員を対象に、「研究発表会」や利用者満足度の向上をテーマとした「職員全体研修」を実施するなど、職員全体のレベルアップを図りました。

また、多くの社会福祉法人が人材の確保に苦慮していると言われる中、当事業団でも入職希望者数は、かつてに比べて大幅に減少しており、その対応策として、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、職種に応じた募集回数の柔軟な設定等に取り組みました。

3 有効な資金活用

厳しい財政状況をふまえ、収益性の向上に取り組むとともに、法人としての適正な経営指標を設定し、有効な資金活用のアイデアを職員から募集することにより、利用者のニーズに適した先進的な機器・遊具や、業務効率化につながるシステム等を導入し、職員の意欲及び利用者サービスの向上に寄与しました。

項目	今年度	前年度	対前年
当期資金収支差額合計 (C/F)	△65,760 千円	61,023 千円	△126,783 千円
当期活動増減差額 (P/L)	35,819 千円	112,444 千円	△76,625 千円
純資産比率 (経営の安定性)	28.1%	29.9%	△1.8ポイント
流動比率 (短期的な支払能力)	201.1%	251.7%	△50.6ポイント

4 地域における公益的な取組の実施

今年度から地域における公益的な取組として位置付けた、「ヨコハマ・ヒューマン & テクノランド 2017」については、全体テーマを“毎日の暮らしを快適に”とし、事業団の役割と活動内容を高齢者・障害者だけでなく、広く市民に対してアピールする参加体験型イベントとして実施しました。さまざまな体験コーナーや最新の各種福祉機器の展示、アトラクション企画、プレゼンテーション企画等の多彩なプログラムを行いました。

会 期：平成 29 年 7 月 28 日～29 日(2 日間／各日 10:00～17:00)

会 場：パシフィコ横浜 展示ホール D ANEX ホール

来場者数：15,168 人(2 日間の合計)

5 広報活動の強化

コミュニケーションブランドマーク及びスローガン、さらに、事業団創立 30 周年の記念マークを、ポスターやのぼりといった制作物に活用することによって、事業団の理念や考えを内外に広くアピールしました。

また、障害者差別解消法の施行に伴い、ウェブアクセシビリティの基準に準拠したホームページの改修を行い情報のバリアフリー化を推進し、利用者の方がより簡単に情報を得られる環境を整えました。

6 苦情解決制度に基づく対応

本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。

今年度において、この制度によりお申出のあった苦情、異議等は次のとおりです。

	申出件数	概 要
苦情対応	1 件 (昨年度 1 件)	港南センター利用者より、通園利用にあたっての苦情がありました。 事業団内にて、お申出内容と改善点等の確認を行いました。申出者のご希望により、第三者委員にも加わっていただき、説明の場を設け、調整を重ねた結果今後の対応等について承諾を頂きました。 (解決済み)

※ 苦情解決規則に基づいて利用者から申出のあった苦情、異議等については、内容(個人情報を除く)や調整の状況等を年1回、事業団ホームページでまとめて公表しています。

この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が 24 件ありました。

※ この 24 件は、一般職員による対応では解決に至らず、その調整や解決に施設長や管理職による調整、介入を要した苦情、要望等の件数です。

主な内容：処遇方針・診察結果について、提供したサービスの内容について、職員の接遇・応対について、制度の内容について、ハード面について(施設・設備等)、その他

7 事業団創立 30 周年記念事業の実施

事業団創立 30 周年を迎えて、職員から新しい事業等についてのアイデアを募集したほか、「事業団の未来を考える」というテーマで所属や職種を超えて議論できる場を設ける等、記念事業としてさまざまな取組を行いました。また、多くの来賓やこれまで運営に携わった方々を招待し、「30 周年記念ありがとうを未来へつなぐ集い」(11 月 25 日/ラポールシアター)を開催しました。

Ⅱ 横浜市との協約達成状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。平成 27 年度からの 3 か年を対象として設定された協約目標の最終年となる平成 29 年度の達成状況は、次のとおりです。

【協約事項 1】

増加する利用申込みへの対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を 3 か月とする

<29 年度目標> 幼児の初診待機月数：3.0 か月

<29 年度実績>

各センターにて申込み状況及び利用者ニーズに応じて、診療枠の柔軟な調整を行い、初診待機期間の短縮に努めるとともに、保護者の不安解消を目的とした、診療前面談や広場事業の拡充に努めました。

(幼児の初診待機月数)

センター名	H30.3 初診待機月数
リハセンター	3.3 か月
戸塚センター	3.0 か月
北部センター	4.2 か月
西部センター	3.6 か月
港南センター	2.2 か月
平均	3.3 か月

5 センターの平均としては、昨年度から若干短縮し 3.3 か月となりましたが、目標とする数値には届きませんでした。

達成できなかった理由は、新規申込み数の急増にあります。この目標を初めて締結した 23 年度の幼児の新規申込み総数は 1,112 人でしたが、29 年度は 1,998 人と 2 倍近くまで増加しており、毎年右肩上がりが増え続けています。

初診待機月数につきましては、各センターともに申込み状況に応じて診療枠の柔軟な調整を続けていますが、申込み数の増加傾向は今後もしばらくは続く予測され、限られた職員体制や建物設備には限界があり、診療枠のやりくりだけでは抜本的な解決策にはなりません。

引き続き診察枠の調整等で期間短縮に努めていきますが、各センターの対応だけでは難しい状況にあります。

保護者の不安解消を目的として開始した相談から始まるサービスは、申込み後 2 週間程度で実施している個別面談及び広場事業等について、各センターで定着、拡充が進み、サービス提供開始時期は、「医療」から「相談」へ着実にシフトしてきています。

【協約事項 2】

高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加（H29 年度：900 件）

<29 年度目標> 高次脳機能障害支援相談数：900 件

<29 年度実績>

高次脳機能障害支援相談数は 1,088 件となり目標数値を上回りました。

「高次脳機能障害専門相談」の実施拠点が目標であった市内全区 18 か所に拡大され、身近な地域での相談が可能になったことにより、訪問による相談対応件数、電話及び来所による相談対応件数のいずれも増加しております。

【協約事項 3】

地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大
(H29 年度：市内 9 区でネットワーク構築)

<29 年度目標> 市内 9 区でネットワーク構築

<29 年度実績>

鶴見区、旭区、金沢区、戸塚区、瀬谷区、青葉区、栄区、磯子区、港南区の 9 区でネットワークを構築しました。

各区では、さまざまな関係機関等と連携のもと、障害者が身近な地域でスポーツを楽しみながら、健康・体力づくりや社会参加ができる場の確保に努めました。

今後は、横浜市体育協会の地域連携担当や各区さわやかスポーツ普及委員会等との連携を一層深めながら、他の 9 区へもネットワークを順次拡大しつつ、地域における障害者のスポーツ活動が持続的に行われるよう努めます。

【協約事項 4】

リハセンター診療報酬収入を 5,000 千円以上増加（H25 年度比）

(H29 年度：リハセンター診療報酬収入 264,000 千円)

<29 年度目標> 264,000 千円

<29 年度実績>

リハセンターの診療報酬収入は 304,308 千円で、目標数値を上回りました。

【協約事項 5】

管理職育成制度の導入・確立（H29 年度：実施・点検）

<29 年度目標> 実施・点検

<29 年度実績>

自主・自立的な組織経営に求められる人材を育成するため、平成 23 年度から階層別研修を開始し、これまで実施方法や頻度等の点検・見直しを加えながら、今年度も各階層において実施しました。

特に、次期管理職層と位置づける 4 級職員(主任)に対しては、平成 27 年度から実施時間帯や頻度等を一部見直して、円滑な世代交代の実現に向けた意識づけの機会を増やしています。今年度は、中核職員としての自己点検を行いながら、持続する組織のあり方について考えることに主眼を置き、将来の管理職候補としての育成強化に取り組みました。(2 班に分けて実施/計 43 人受講)

今後も同様に継続して実施することで、次期管理職としての意識形成が進み、次世代を担う役割認識が確立することが期待されます。

Ⅲ 各センターの主要・重点事業

第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターは、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、年齢や障害の種別を問わず、関係機関・施設と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定し、実施しました。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を、将来ともに的確に実践していくために、あらためてリハセンターの持つさまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、各事業・サービスを高い「品質」で提供できるよう努めました。

1 中途障害対策部門

主に脳血管障害や事故の後遺症による障害や難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。近年増加している高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携したサービスを実施しました。

今年度、中途障害対策部門全体で重点を置いた項目は、以下の4項目です。

- ◇ 高次脳機能障害への対応としては、医療を中心に、福祉、職業、スポーツ等多職種による多面的なアプローチを中途障害部門全体で実施しました。また、専門相談実施拠点の拡大を図り、全18区での実施体制を確立しました。さらに、就労支援サービスの提供を前面に出してリクルートを行った結果、職業相談の利用者数、機能訓練・生活訓練事業からの移行者数が増加しました。
- ◇ ロボットの開発・臨床評価では、他機関・施設と連携して、生活支援ロボットを含む福祉機器の共同開発、臨床評価を推進しました。

また、厚生労働省の介護ロボット導入モデル事業や、AMED(日本医療研究開発機構)のロボット介護機器の効果測定事業に参加し、ロボットの導入支援の推進にも関わりました。
- ◇ 先端の医療用ロボット等を用いたプログラムを積極的に活用しました。脳血管障害による片麻痺に対する上肢機能改善プログラムや歩行機能向上プログラムを、入院や外来機能、入所機能を利用して実施しました。
- ◇ 失語症や高次脳機能障害のある方への集団的アプローチを継続的に行いました。
- ◇ ラポールと協働している片麻痺者への料理教室については、東京2020オリンピック・パラリンピック支援協力企業である東京ガス(株)の主導のもと、レシピ本の出版に監修として協力し、多くのメディアに取り上げられるなどの成果をあげました。

(1) 総合相談

- ◇ 市内回復期リハビリテーション病棟の医療相談室を地域支援部門と連携して訪問することで、職業相談の申込み増加につなげました。その他、市社会福祉協議会

からの依頼を契機に、介護保険事業者向けに当センターの事業を説明する機会を設け、医療部とともに介護支援専門員の研修会に参画しました。

- ◇ 当センター利用終了者で、家族環境等の状況の変化により生活の再構築が必要な方に対しては、再相談等の支援を行いました。相談ニーズが埋もれることなく、当センターにつながるよう、高次脳機能障害支援センターの各区専門相談(訪問)で特に意識して、見守る地域の支援者との連携の強化を図りました。

(実績)

総合相談来所者数(外来・入院・施設利用の調整)	7,879人(昨年度 7,237人)
関係機関技術援助(成人施設、地域作業所等)	187回(昨年度 188回)

(2) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- ◇ 生活訓練事業については、自立支援部門と連携し、高次脳機能障害向けの集団プログラムを実施しました。また、利用や終了に関わる諸調整と相談支援を担いました。利用対象の拡大について、制度改正を見据え、検討と準備を行いました。
- ◇ 「横浜市障害者プラン」に基づき、「高次脳機能障害専門相談」実施拠点の拡大を図り、全18区での実施体制が確立しました。地域での相談窓口が整備されたため、今後は、実施拠点での相談支援体制の拡充に向け、引き続き取り組んでいきます。

(実績)

高次脳機能障害支援相談数	1,088件(昨年度 984件)
--------------	------------------

(3) 診療・入院・訓練

- ◇ 入院機能としては、脳血管障害による上肢機能改善のための短期集中訓練や、脳性麻痺児・者の体幹の高緊張に対するボツリヌス療法を目的とした入院を実施しました。また、運動発達障害の学齢児支援として、自己管理や生活体験の拡大を目的とした入院にも取り組み、多様なニーズに即した入院機能の拡充に努めました。
- ◇ 外来機能としては、HANDS療法等を用いた上肢機能改善の通院プログラムや歩行補助ロボット等を用いた歩行トレーニングを提供し、成果をあげました。また、失語症に対する集団訓練の拡充やラポール事業への支援等、生活期における個別訓練以外の言語療法的なアプローチも積極的に行いました。
- ◇ 高次脳機能障害への対策としては、相談件数及び受診件数の増加傾向を受け、高次脳機能障害に特化した生活訓練事業に対して、社会参加や就労等、生活の再構築に向けた集団プログラムを自立支援部門と連携して実施しました。また、プログラム構成や内容の見直し・充実を随時行いました。

(実績)

診療受診者(理学・作業療法・言語聴覚治療を含む)	40,753人(昨年度 41,309人)
病棟 新規入院者数	99人 (昨年度 128人)
月末平均在院者数	11.8人 (昨年度 10.9人)

(4) 社会参加支援

ア 障害者支援施設(定員 施設入所支援 30人、機能訓練 30人・生活訓練 6人)

- ◇ 施設見学説明会を実施するとともに、他部門と連携して多様なニーズがある利用者を受け入れ、幅広いプログラムを提供しました。
- ◇ 機能訓練事業の利用率は若干改善しました。全国の機能訓練事業所と連携して情報交換を行い、制度改正等に速やかに対応できるよう準備しました。
- ◇ 生活訓練事業について、さまざまな状態の高次脳機能障害者に対し、職業前訓練や障害への気づきを促すプログラムを提供し、利用者を就労移行支援や地域活動センター等の社会参加につなげました。また、制度改正を見据え、個々のニーズに応えられるプログラム検討も行いました。
- ◇ ラポールを含む関係部門と連携して「退所者の集い」を実施し、レクリエーションや軽スポーツによる交流の機会を設けたことで、利用者が他の利用者との交流を求めていることや利用時よりも退所後の方が健康や利用への関心を持ちやすいこと等が確認できました。

(施設入所支援事業実績)

※()内は昨年度

継続者	14人(9人)	新規者	30人(30人)	合計	44人(39人)
-----	---------	-----	----------	----	----------

(自立訓練(機能訓練)事業実績)

※()内は昨年度

継続者	17人(11人)	新規者	33人(34人)	合計	50人(45人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(自立訓練(生活訓練)事業実績)

※()内は昨年度

継続者	4人(11人)	新規者	20人(19人)	合計	24人(19人)
-----	---------	-----	----------	----	----------

イ 就労支援施設 (定員 30人)

- ◇ 障害者支援施設と一体的に、就労に向けた支援に取り組みました。障害者支援施設在籍時から就労準備段階の支援を行うことで、継続して就労移行支援事業を利用するという支援の流れができました。今年度は、機能訓練事業・生活訓練事業からの移行者が実利用者の38%を占め、重度の高次脳機能障害者の復職・新規就労支援に取り組みました。
- ◇ 働くための準備プログラムに加え、働き続けることを意識した「協働プログラム」について、機能訓練部門と連携して充実・拡大を図りました。また、ラポールとも連携し施設利用終了後のモニタリングを想定した検討をし、本格実施への環境を整えました。
- ◇ 今年度の退所後の進路は、復職と新規就労の割合がともに36%を占め、退所者の7割以上が目標を達成しています。特に、短期間での復職希望者が多く、回転率が高い傾向でした。また、復職支援は早期からの介入が有効であるということ、関係機関に対して周知しました。

(実績)

※()内は昨年度

継続者	31人(32人)	新規者	42人(30人)	合計	73人(62人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

ウ 職能評価開発事業（職能訓練コース：定員 10 人）

- ◇ 職業相談は、就労を目指す際の窓口の一つとして定着してきています。そのため、新規・継続職業相談は年々増加しており、過去 5 年間で最大の件数となりました。
- ◇ 障害者支援施設と就労支援施設の活用を一体的に PR し、利用者拡大に努めました。また、復職教室や業務報告会、ソーシャルワーカーの病院訪問等による広報を行った結果、関係機関からの就労ニーズが寄せられるようになりました。
- ◇ 法定雇用率の改正に伴う、企業の障害者雇用への意識の高まりに対応すべく、ハローワークとの連携を積極的に行いました。特に、新規就労に向けては、定期的な情報交換を行うことで利用者とのマッチングを図り、企業就労を達成しました。また、障害者雇用を検討する事業所に対して、障害理解や雇用の際のポイント・配慮点等を説明した結果、新規就労につながるなど、後方支援的な役割も担うことができました。

(実績)

職業相談・職能評価	487 人 (昨年度 480 人)
職能訓練コース	17 人 (昨年度 23 人)

(5) 企画開発研究

ア 補装具製作施設

- ◇ 国際福祉機器展、キッズフェスタ等の展示会で収集した補装具・福祉機器の最新情報や福祉用具等の臨床評価事業での適合情報等について、工学技士が各センターの補装具クリニック実施時に提供するなど、情報共有に努めました。
- ◇ 補装具等製作者選考委員会を、隔年から毎年開催に改め、各業者の勤務状況や製作物の質等を評価シートにて精査し、補装具等製作者の質の向上に努めました。
- ◇ 補装具等製作者連絡会を年 2 回開催し、補装具クリニック担当者、更生相談所、補装具等製作者の 3 者で、補装具等の製品や供給制度等の情報を共有しました。また、補装具クリニックの運営と環境を改善しました。

(実績)

補装具クリニック来所者数	3,395 人(昨年度 3,507 人)
補装具製作指導	1,004 件(昨年度 983 件)

イ 企画開発研究事業／横浜市障害者・高齢者住環境整備事業

- ◇ 企業・大学、他機関・施設と連携して、車いす用クッション、手指訓練器具及び屋内用歩行支援ロボットの共同開発、並びに車いす航空機搬送用梱包材等の共同開発・臨床評価を行うとともに、知的・発達障害のある児童の公共トイレの利用実態調査等を行いました。
- ◇ 厚生労働省の介護ロボット導入モデル事業や AMED のロボット介護機器の効果測定事業を受託しました。施設や在宅等へ生活支援ロボットを導入し、適用のための評価方法の検討や、マニュアル作成支援等を行いました。

- ◇ ラポールのトレーニング機器の改善や、障害児が遊べるおもちゃのニーズの収集を行いました。また、定期的な情報発信や、地域療育センターでの福祉機器体験会の開催により、企画開発研究部門の技術支援内容を事業団内に周知しました。
- ◇ 臨床工学サービスについては、利用者への支援を行いながら、臨床現場で発生したニーズを収集し、共同開発、臨床評価等の研究活動に活用しました。

(実績)

福祉機器の臨床評価	6件(昨年度 3件)
民間企業との共同開発	5件(昨年度 7件)
臨床工学サービス取扱件数	543件(昨年度 480件)

(6) 地域サービス

ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- ◇ 在宅の筋萎縮性側索硬化症の進行に伴う日常生活動作障害別の支援内容を整理し、在宅リハビリテーションサービスの質の向上を図りました。また、早期対応、継続的支援体制については、区福祉保健センターとの連携のもと整備が進みました。
- ◇ 筋ジストロフィー症の後方視的に必要とされる支援時期、内容等を調査し、難病者支援について検討しました。
- ◇ 高次脳機能障害者の在宅生活継続に向け、医療機関の回復期リハ病棟、訪問リハ事業所に対して、在宅リハビリテーション事業説明会等において、退院時からの継続的な支援の必要性と連携のあり方を周知しました。

(実績)

評価訪問	1,044人(昨年度 1,119人)
訪問指導	4,365人(昨年度 4,244人)
福祉機器等に関する相談	8,451件(昨年度 8,676件)
在宅リハビリテーション評価訪問	611人(昨年度 669人)

2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター機能」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上の児童を対象とした「中核センター機能」を担当し、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。

今年度、発達障害対策部門全体で重点を置いた項目は、以下の3項目です。

- ◇ これまで精神系の療育サービスでは、サービスとサービスの間には谷間が生じていたため、その谷間を埋めるための広場事業を充実させました。また、通園・ぴーすの卒園児フォローや外来グループの保護者に対して「おさらい会」を行うなど、就学時の谷間にも対応し、幼児期から就学後までの一貫した支援が可能となりました。

- ◇ 発達障害児に対するライフステージに沿った支援を見据えて、幼児期だけでなく学齢期から成人期にかけてのサービスを充実させました。保護者には将来のイメージを持ってもらえるよう、さまざまな教室を開催しました。また、聴覚障害児者に対する支援の一環として、学齢難聴外来や難聴重複外来を充実させました。
- ◇ 学齢後期支援事業として、学齢後期支援室を新たに設置し、診療以外の支援として相談支援サービスを開始しました。地域療育センターの利用を終了した中学生とその家族のための相談登録制度や、診療以外の枠組みで本人や家族の相談を行う相談利用制度を開始することによって、より適切な支援を提供しました。

(1) 地域療育センター機能

ア 相談

- ◇ さまざまな相談にできるだけ早期に対応できるよう努め、特に新規の相談は、診療希望の有無にかかわらず、申込み日から2週間程度で行いました。また、診療前サービスの1つとして、地域集団利用がない児童が安心して遊べ、保護者が相談できる広場事業を実施しました。

(実績)

※()内は昨年度

利用申込み数 (精神系未就学)	330 人(324 人)
〃 (精神系学齢前期)	118 人(136 人)
〃 (精神系学齢後期)	121 人(133 人)
〃 (肢体系)	38 人(58 人)
〃 (難聴・言語系)	158 人(152 人)
合 計	765 人(803 人)

(実績：利用申込み数の推移 (精神系未就学))

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
231人	271人	241人	304人	301人	324人	330人

イ 診療・訓練

- ◇ センターの診療部門として、必要な診断・評価・訓練・検査等を行いました。
- ◇ 新たな集団療育利用までの谷間のないサービスを部門内で連携して実施するとともに、年長児に特化した就学準備サポートプログラム及びアプローチについては、保護者支援を主軸としたプログラムとして増設実施しました。また、就学後のフォローアップも充実させました。

(実績)

※()内は昨年度

初診実施数 (学齢前期まで)	579 人(627 人)
〃 (学齢後期)	202 人(260 人)
外来集団療育利用児数	246 人(262 人)

ウ 集団療育

(7) 医療型児童発達支援 (定員 40 人)

- ◇ 要医療重心児や、地域では適応困難な重症心身障害児に対し、週 5 日登園のクラスを設けて支援しました。また、さまざまな障害の程度やタイプに合わせ、週 5 クラスの中に週 3 回と週 2 回クラスを設け、個々の児童の状態に合わせた柔軟なクラス編成を行いました。
- ◇ 低年齢・要医療重心児に対し、月 2 回午前療育のクラスを新設しました。高頻度の登園が難しい児童に対し、無理なく通える場の保障と保護者のピアカウンセリングの場を提供し、出席率が約 80%という高い結果となりました。

(実績：医療型児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	10 人(12 人)	新規児	13 人(7 人)	合計	23 人(20 人)
-----	------------	-----	-----------	----	------------

(4) 児童発達支援(知的) (定員 30 人)

- ◇ 卒園児支援として、学校への引継ぎ及び就学後の個別相談を実施しました。個別相談のうち、学校での適応状態の相談が最も多く、ほとんどが個別支援級在籍児の相談でした。また、卒園児の集いについては、学校支援担当ソーシャルワーカーと心理士が加わって実施し、学齢期の課題についてのアドバイスをを行いました。
- ◇ 就学前退園児支援を実施し、フォロープランを充実させることで、途中退園児や保護者が安心して過ごせる環境を整えました。対象者には、地域での適応や適切な就学先選択を目的に支援しました。

(実績：児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	29 人(17 人)	新規児	31 人(42 人)	合計	60 人(59 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

(7) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (定員 48 人)

- ◇ 高機能発達障害児に対する支援やサービスの場の拡大を念頭に置き、療育支援と連動した関係機関支援として、利用児の通う保育所・幼稚園への訪問、療育参観を実施しました。
- ◇ 利用開始の低年齢化に対応するため、部門内で連携し、より早期からの療育サービスを行いました。初診前後の児童を対象とした広場事業に加え、高機能 2 歳児に対するプログラムを心理士と連携して実施しました。
- ◇ 学齢障害児支援の充実策の一環として、卒園児に対するフォローを継続し、学齢児への施設開放、相談支援等を実施しました。また青年期以降のリハセンター利用をねらいとして、他部署と合同で、小学 3 年生以上の本人を対象とした「ライフスキル講座」を開催しました。

(実績：児童発達支援事業所(ぴーす新横浜))

※()内は昨年度

継続児	14 人(14 人)	新規児	28 人(34 人)	合計	42 人(48 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

エ 地域支援

- ◇ 区福祉保健センターと合同で実施する療育相談及び保育所・幼稚園等を訪問して行う関係機関技術支援を実施しました。特に、保育所が増加している港北区では、希望園全てを訪問しました。また、子育て支援拠点や民間の児童発達支援事業所に出向いて実情把握をし、子育て支援拠点とは今後の具体的な関わりについて協議しました。
- ◇ 担当区域の保育所・幼稚園等、関係機関の保育士や幼稚園教諭等を対象に、障害児及びその保育・療育に関する理解を深め、専門性の向上を図ることを目的とした保育セミナーを開催しました。
- ◇ 小学校教員を対象とした発達障害児等への理解と対応について、コンサルテーションや研修の実施といった技術支援を行う学校支援事業を継続して実施しました。

(療育相談実績)

	回数	人数	センターへの紹介数
0歳4か月	12回(12回)	96人(99人)	2人(8人)
1歳6か月	7回(12回)	12人(11人)	6人(5人)

(関係機関技術援助・学校支援事業実績)

関係機関技術援助	179か所・186回(昨年度145か所・180回)
学校支援事業	20校・47回(昨年度23校・80回)

(2) 中核センター機能

ア 相談

- ◇ 肢体不自由児に対しては、中学進学に伴う地域療育センターからの移行及び中学、高校生以降の相談対応や、他部門と連携したプログラム等を実施しました。また、一般級在籍児と保護者を対象にしたセミナー等を実施し、ライフステージ毎のテーマやさまざまなサービス利用に関するパンフレットを作成しました。
- ◇ 難聴児に対しては、全市的な相談対応を実施し、中学生以上の難聴外来に伴う対応を強化しました。

イ 診療・訓練

- ◇ 運動発達障害の学齢児に対して、心の発達や社会性、精神的二次障害の把握のため、比較的簡易に行えるスクリーニングを開始しました。また、一般級在籍児のセミナーについては就労支援施設と連携することで、本人・保護者の合同プログラムに発展させ、障害当事者で就労支援に携わる外部講師の講演とグループワークを実施しました。
- ◇ 聴覚障害児者に対するライフステージに沿った支援の一環として、小学校期を対象とした学齢難聴外来及び中学校期以上を対象とした難聴重複外来を充実させ、聴力検査、補聴器フィッティング支援や保護者の相談に応じました。

ウ 集団療育

(7) 児童発達支援(難聴) (定員 30人)

- ◇ 新生児聴覚スクリーニング検査の普及に伴い、0～1歳の利用が増加していることに対応し、より児童の発達段階に合った療育を行うために、年度途中より0歳児と1歳児の2グループに分け療育を行いました。
- ◇ 横浜市難聴・言語通級指導教室、ろう特別支援学校等と構成する難聴通園連絡会を開催し、市内の療育・教育・医療機関が一堂に会して情報交換や症例検討をすることで、一体的に聴覚障害児者を支援できる体制づくりを行いました。
- ◇ 横浜市内の難聴発見の現状、特に発見の遅れた難聴児童についてその要因を分析・発表し、県内の耳鼻科医師に早期発見に関する啓発を行いました。

(実績：児童発達支援(難聴))

※()内は昨年度

継続児	31人(31人)	新規児	19人(11人)	合計	50人(42人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

エ 地域サービス／企画開発研究

- ◇ 本事業団療育部門や区福祉保健センターと連携し、発達障害児の行動特性に応じた安全対策や家族の生活に配慮した環境整備を行いました。
- ◇ 定期的な情報発信や、地域療育センターでの福祉機器体験会の開催により、企画開発研究部門の支援内容を療育部門に周知しました。

オ 学齢後期支援事業

- ◇ 新たなシステムとして、「相談登録」を開始しました。地域療育センターからリハセンターに移行する時点で相談登録することで、必要時に相談ができることを保障するものです。これまで引継ぎルートは診療のみでしたが、この導入によりサービスの幅が広がり、診療のより円滑な運用が可能となりました。
- ◇ 相談ニーズに応えるため「相談利用」を開始しました。これは、横浜市の要綱で謳われている、「発達障害児等及びその家族等に対する相談支援」を具体化したもので、必要に応じてリハセンターの診療や市内の関係機関につながります。

第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された地域における療育の中核施設として、障害のある小学生までの児童と家族が、地域の中で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら運営を行いました。

従来からの地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなるサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、谷間のないサービス提供を行いました。

今年度、地域療育センター全体として重点を置き、実施、検討した項目は、以下の2項目です。

- ◇ 年々増加している利用申込みに適切な支援を行うため、ソーシャルワーカーの面接を最初の電話相談から概ね平均2週間程度に実施し、子育てに関する不安やセンター利用の見通し等についてアドバイスをを行い、児童の状況を把握したうえで、必要に応じ、心理士による面接、親子で参加できる広場事業の実施等「相談から始まるサービス」の充実に努めました。
- ◇ 年々変化し、多様化している利用ニーズに対応し谷間のないサービス展開を図るため、児童と家族の状況に応じた多様なサービスの提供、地域での適応困難な児童に対する高頻度療育の実施、これからの地域支援のあり方等について、一部30年度からの実施も見据え、法人全体で共有、検討を行いました。

センター名	主な担当区
戸塚センター(児童発達支援事業所「ぴーす東戸塚」を含む)	戸塚・泉
北部センター(児童発達支援事業所「ぴーす中川」を含む)	緑・都筑
西部センター(児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を含む)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
港南センター(児童発達支援事業所「ぴーす港南」を含む)	港南・栄

また、各地域療育センターにおいて重点を置き実施した項目は、以下のとおりです。

- ◇ 戸塚センターでは、広場事業について、保護者同士の緩やかなつながりを促すグループを設置するとともに、診療所における外来グループについて、保護者のニーズに応えられるよう整備をしました。これらを通じて、保護者に障害の理解をより深めてもらうことが可能となりました。
- ◇ 北部センターでは、センターを取り巻く環境が大きく変化する中、集団療育体制の見直しを行いました。さまざまな側面から適切な運営方法の検討を行い、30年度から療育主体と地域主体のクラスを編成し、地域主体のクラスは集団療育と地域支援を組み合わせた新たなサービスとして開始することとしました。

- ◇ 西部センターでは、センターを取り巻く環境が大きく変化する中、地域療育センターの本来的な役割を、地域での集団利用が困難な中重度発達障害児に対する高頻度集団療育に置くとともに、高機能及び軽度発達障害児に対する地域主体の支援については、適切な介入時期や頻度等について継続して検討します。
- ◇ 港南センターでは、他センターに先行して、多様化している利用ニーズに対応した谷間のないサービス展開を図るために、新規事業として月2回登園を中心としたプログラムを試行実施しました。また、家庭の事情で集団療育を利用できない児童に対して、保育所等訪問支援事業を試行しました。(戸塚、西部でも試行)

1 相 談

- ◇ 相談から始まるサービスの充実として、従来は初診前までのサービスであった広場事業について、各センターの工夫により、診察後、継続したサービスが提供される前まで利用できるグループを設置し、谷間のないサービスの提供に努めました。
- ◇ 北部センターでは、広場事業を原則毎週実施し、保護者が気軽にソーシャルワーカー、心理士、保育士等の職員に相談できる体制を強化しました。
- ◇ 西部センターでは、5歳児の新規申込みが他センターに比べて多いため、就学支援を目的とした5歳児広場事業を試行しました。

(実績：センター毎の申込総数) ※()内は昨年度

戸 塚 セ ン タ ー	636 人 (586 人)
北 部 セ ン タ ー	784 人 (665 人)
西 部 セ ン タ ー	779 人 (723 人)
港 南 セ ン タ ー	504 人 (497 人)
合 計	2,703 人(2,471 人)

(実績：4センターの合計) ※()内は昨年度

利用申込み数 (精神系未就学)	1,668 人(1,451 人)
〃 (精神系学齢)	563 人 (528 人)
〃 (肢体系)	128 人 (129 人)
〃 (難聴・言語系)	344 人 (363 人)
合 計	2,703 人(2,471 人)

(実績：利用申込み数の推移 (精神系未就学))

23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
891 人	968 人	1,293 人	1,348 人	1,426 人	1,451 人	1,668 人

2 診 療 ・ 訓 練

- ◇ センターの診療部門として、必要な診断・評価・訓練・検査等を行いました。

- ◇ 診療申込み数の増加に伴い、初診枠の増設等、適切な初診枠の確保に努めるとともに、再診を含めた診療枠全体のバランスを考慮しながら、柔軟な枠設定に努めました。西部センターでは診療枠の効率的な運用のために処方外来を設けました。
- ◇ 診療所における、一定期間継続した集団の場で実施される療育について、目的、対象年齢等、利用児の状況に応じたグループを実施するとともに、内容の充実に努めました。
- ◇ 戸塚センターでは、肢体系学齢児が主体的に参加でき達成感を得られる活動を介して、他の児童との交流や保護者同士の情報交換の機会を提供するためのプログラムを実施しました。また、就業している保護者でも参加しやすい月1回開催のグループを実施しました。
- ◇ 港南センターで実施している、利用開始が遅かった高機能児に対する年長児就学支援プログラムは、年々利用児が増加し、有効な集団サービスとして定着しています。

(実績：4センターの合計)

※()内は昨年度

初診実施数	2,255 人 (2,139 人)
再診実施数	9,214 人 (9,833 人)
各種訓練(理学、作業、言語、心理療法)	37,446 件(38,299 件)
外来集団療育利用児数	520 人 (533 人)

3 集団療育

(1) 医療型児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員40人、港南：定員30人)

- ◇ 医療ケアが必要な児童が安心して楽しく療育に参加できるよう、担任、看護師等が連携して環境やプログラムの工夫を行いました。
- ◇ 重症心身障害児や要医療重症児から精神運動発達遅滞児(PMR)まで、多様な障害像の児童が少人数で利用するクラスについては、プログラムの充実や職種間の連携を意識した運営を行いました。
- ◇ 北部センターでは、地域の健常児集団では交流が困難な児童に対して、近隣の公立保育園と連携した交流保育を実施しました。
- ◇ 西部センターでは、園庭のローラー滑り台の変更、屋内用ブランコの設置等、運動面の障害が重い児童でも楽しめるよう、療育内容の工夫を行うとともに、園外プログラムでは、形態食対応等を事前にレストランと調整し、フランス料理のフルコースを楽しむ等経験の幅を広げました。

(実績)

※()内は昨年度

セ ン タ ー 名	継続利用児	新規利用児	合計
戸 塚 セ ン タ ー	10 人(17 人)	7 人(11 人)	17 人(28 人)
北 部 セ ン タ ー	12 人(15 人)	8 人(5 人)	20 人(20 人)
西 部 セ ン タ ー	9 人(12 人)	9 人(5 人)	18 人(17 人)
港 南 セ ン タ ー	15 人(16 人)	9 人(7 人)	24 人(23 人)

(2) 児童発達支援（戸塚・北部・西部：定員 50 人、港南：定員 60 人）

- ◇ 児童の状態像の変化、多様化に対応するため、従来からの枠組みに捉われない形での療育サービスの充実を図り、特に、週 1 回程度の低頻度療育でも保護者が児童の理解を深められるための工夫やプログラムの充実を図りました。
- ◇ 保護者に対する支援として、家族参観、保護者教室、父親教室、保護者懇談等を実施しました。
- ◇ 卒園児に対する支援として、卒園児交流会や卒園児フォロープログラム、卒園児保護者の集い等、各センターの状況に合わせた支援を行いました。
- ◇ 戸塚センターでは、利用希望児の増加に伴い、1 クラスで週 2 回、週 2 回、週 1 回の 3 グループ 26 人を担当することになりましたが、グループ毎でリーダーを決めて療育を行い、安定した療育の提供をしました。
- ◇ 港南センターでは、保護者支援として夜間講座を実施し、また、卒園児支援として、特別支援学校を利用している保護者の会を新たに実施しました(医療型児童発達支援と合同実施)。

(実績)

※()内は昨年度

セ ン タ ー 名	継続利用児	新規利用児	合計
戸 塚 セ ン タ ー	50 人(32 人)	52 人(61 人)	102 人(93 人)
北 部 セ ン タ ー	56 人(63 人)	44 人(44 人)	100 人(106 人)
西 部 セ ン タ ー	48 人(47 人)	43 人(45 人)	91 人(92 人)
港 南 セ ン タ ー	38 人(53 人)	47 人(37 人)	85 人(90 人)

(3) 児童発達支援事業所「ぴーす」（戸塚・北部・西部・港南：定員 48 人）

- ◇ 地域の保育所・幼稚園の併行利用児がほとんどであることから、園への訪問を実施するとともに、園の先生にぴーすでの児童の様子を見てもらう療育参観を実施し、園や保護者のニーズを的確に応えられるよう連携を強化しました。
- ◇ 卒園児に対する支援として、施設開放、同窓会、3 年生以上を対象としたクラブ体験、4 年生以上を対象としたクラブ、保護者会等のプログラムを実施するとともに、西部センターでは、放課後デイサービスとの違いを明確にし、地域療育センターで行うべき内容の整理を開始しました。
- ◇ 西部センター(ぴーす鶴ヶ峰)では、新たに設置したボルタリングを使ったプログラムの実施等、ラポールと連携をしながら運動プログラムの強化を図りました。

(実績)

※()内は昨年度

セ ン タ ー 名	継続利用児	新規利用児	合計
戸 塚 (ぴーす東戸塚)	9 人(13 人)	39 人(38 人)	48 人(51 人)
北 部 (ぴーす中川)	14 人(15 人)	37 人(39 人)	51 人(54 人)
西 部 (ぴーす鶴ヶ峰)	31 人(13 人)	45 人(41 人)	76 人(54 人)
港 南 (ぴーす港南)	12 人(15 人)	40 人(33 人)	52 人(51 人)

4 地域支援

- ◇ 区福祉保健センターと合同で実施する療育相談及び保育所・幼稚園、地域訓練会、小学校等関係機関を訪問して行う関係機関技術支援等を実施しました。近年は、地域の子育て支援拠点や地域ケアプラザ等、地域の支援者への支援が多くなっています。地域の支援者に対する支援は今後ますます重要になると考えられることから、今後もより有効な連携について継続して検討します。
- ◇ 担当区域の保育所・幼稚園等、関係機関の保育士・幼稚園教諭等を対象に、障害児及びその保育・療育に関する理解を深め、専門性の向上を図ることを目的とした療育セミナーを開催したほか、センターでの支援の工夫を見学してもらおうオープンデイの実施等、センターの状況に即した支援を実施しました。
- ◇ 小学校教員を対象とした発達障害児等への理解と対応について、コンサルテーションや研修の実施といった技術支援を行う学校支援事業を継続して実施しました。

(0歳4か月療育相談実績)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	12回(12回)	63人(55人)	5人(5人)
北部センター	10回(12回)	77人(105人)	8人(9人)
西部センター	12回(12回)	147人(136人)	9人(5人)
港南センター	12回(12回)	67人(78人)	3人(4人)

(1歳6か月療育相談実績)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	4回(3回)	5人(7人)	2人(0人)
北部センター	7回(7回)	16人(21人)	9人(6人)
西部センター	12回(12回)	47人(45人)	44人(34人)
港南センター	3回(7回)	6人(12人)	2人(6人)

(関係機関技術支援実績)

※()内は昨年度

センター名	機関数・回数
戸塚センター	100か所・140回(昨年度100か所・153回)
北部センター	147か所・238回(昨年度120か所・192回)
西部センター	128か所・188回(昨年度136か所・206回)
港南センター	104か所・158回(昨年度94か所・165回)

(学校支援事業実績)

※()内は昨年度

センター名	学校数・回数
戸塚センター	29校・46回(22校・46回)
北部センター	32校・82回(30校・68回)
西部センター	16校・17回(31校・44回)
港南センター	29校・56回(25校・52回)

第3 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール運営事業

ラポールは、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として、障害者の多様化するニーズに即した事業を行いました。

事業の実施にあたっては、多様なプログラムの展開、地域資源との連携を強化した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報の発信に努めました。

今年度、ラポール全体で重点を置き、実施した項目は、以下の3項目です。

- ◇ 開館25周年を迎え、各種冠事業を行いました。11月7日には、利用者累計1000万人達成セレモニーを行い、対象者には記念品を贈呈しました。
- ◇ 施設の老朽化に伴い、定期的な点検と修繕を行うとともに、利用者目線に立ったサイン等の改修を行いました。また、プールの団体利用ルールの緩和と、ボウリング場の一部営業時間の拡大を行い、利便性の向上を図りました。さらに、おもちゃ図書館のおもちゃがタブレットで検索できるよう、システムを更新しました。
- ◇ ホームページ上で館内の各施設の様子が分かるように、ストリートビュー機能を組み込み、パノラマ見学としてご覧いただけるようにしました。

(実績)

開館日数	345日(昨年度345日)	施設利用者数	433,247人(昨年度444,623人)
------	---------------	--------	-----------------------

1 スポーツ振興

- ◇ 東京2020パラリンピック及び障害者スポーツ啓発のため、横浜マラソン寄付金を活用した、障害者スポーツ・パラリンピック巡回写真展や市内公立学校を中心とした障害者スポーツ体験を継続するとともに、新たに全国規模のスポーツ大会への横浜市内在住・在勤の出場者に助成金を交付しました。また、3月17日にクイーンズスクエア横浜でイベントを開催し、併せてパラスポ市民応援団を立ち上げました。
- ◇ 事業団内の連携を強化し、療育期の運動遊びプログラム及び評価法の開発や、余暇や健康維持を目的とした支援を行いました。生活期の健康支援では、栄養管理ソフトの導入により、支援を可視化したほか、調理体験会やノルディックウォーキングの実施等、各専門職が一体となり実践的なプログラムを展開しました。
- ◇ 外部組織と連動した人材育成として、横浜市体育協会とその関連団体を主な対象に障害者スポーツへの理解を深める研修会等を行いました。また、体育教員向けに、障害児指導についての研修を実施しました。さらに、横浜市障がい者スポーツ指導者協議会に対して、活性化と自主的な活動を支援しました。
- ◇ 東京2020パラリンピックに向けた機運の高まりを契機として、また新たな展開を視野に入れ、スポーツ振興に関する課題の整理や新たな事業展開についての検討に着手しました。

(実績)

リハビリテーション・スポーツ教室、相談等	参加者 3,665 人(昨年度 3,703 人)
スポーツ・レクリエーション教室	参加者 5,369 人(昨年度 5,311 人)
障害者スポーツ指導員・ボラ研修等	参加者 10,723 人(昨年度 10,446 人)
地域での支援事業	参加者 2,702 人(昨年度 2,498 人)

2 文化振興

- ◇ 開館 25 周年記念事業として、ハロウィンイベントを市内の美術大学や地域で活動する作家等の協力のもと開催しました。また、おもちゃ作家との交流を取り入れたイベントを実施しました。新たな取組としては、学齢児を対象に、科学教室を開催し、屋外での体験型学習の機会を設け、活動の裾野を広げました。
- ◇ ラポール美術展は、新たにテーマを「横浜または自由」として、作品を募集し、内容の刷新を図りました。障害児者と多様なプロフェッショナルによる現代アート国際展ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017 やビックアイアートプロジェクト入選作品展等を共催事業として行いました。
- ◇ ラポールの教室から活動をはじめた劇団のメンバーを講師とした演劇体験ワークショップの実施や、失語症の方が参加する書道サークルにワークショップ運営を依頼することで、自主グループの活動の場をサポートしました。
- ◇ リハセンターと協働している片麻痺者への料理教室については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック支援協力企業である東京ガス㈱の主導のもと、レシピ本の出版に監修として協力し、多くのメディアに取り上げられるなどの成果をあげました。

(実績)

講座・行事	83 件・参加者 14,310 人 (昨年度 71 件・参加者 13,968 人)
-------	--

3 聴覚障害者情報提供施設

- ◇ 遠隔手話サービスについては、全区役所を巡回し、周知状況確認や区職員への働きかけ等を行い、環境整備に取り組みました。通信業者とも調整を行い、通信環境は改善されてきています。また、横浜市聴覚障害者協会の 18 区支部との意見交換会を開催したことで当事者団体の意見を反映し、質の向上につなげました。
- ◇ 啓発事業については、昨年度から 2 か年計画で実施した障害者差別解消法に関わる区職員向け研修を完了しました。その他、事業案内パンフレットを刷新し、聴覚障害者が緊急時に使えるお願いカードを盛り込みました。ホームページについても、利用者の使いやすさを意識して、大幅な改修を行いました。
- ◇ 幅広いニーズに対応できる通訳者層の拡大策として、スキルアップを目的とし、研修を実施しました。要約筆記者研修については、養成から派遣へのスムーズな移行のため、初任者研修の回数を増やし、内容の充実を図りました。手話通訳者については、通訳現場に同行後技術的な助言等を行う OJT を実施しました。

(実績)

手話・筆記通訳派遣	延べ 11,666 人(昨年度 11,464 人)
聴覚障害者相談	延べ 974 回(昨年度 891 回)